

路線番号	1・4・1-2
路線名称	都市高速道路2号線
種 別	自動車専用道路
当初決定告示	県986号 S46.10.30
最終決定告示	市13号 H29.1.26
起 点	博多区千代六丁目
終 点	博多区大字立花寺字汐井川
主 な 経 過 地	博多区千代、堅粕
延長(総延長)	8,210
構造形式	地表式(460m)、嵩上式(7,750m)
車 線 数	—
代表幅員	18
地表式の 区間における 交差構造 (備 考)	幹線街路と立体交差1箇所 (福岡市博多区千代六丁目地内で 都市高速道路1号線に接続、 福岡市博多区東光二丁目地内で 都市高速道路3号線に接続、 福岡市博多区大字上月隈地内で 福岡前原線に接続 福岡市博多区大字立花寺地内で 福岡太宰府線に接続)
な お (備 考)	博多区下呉服町地内に入口1箇所 同中呉服町地内に出口1箇所を 設ける(起点方向入口、終点方向出口) 博多区千代二丁目地内に 入口1箇所、出口1箇所を設ける (終点方向入口、起点方向出口) 博多区東光一丁目地内に 入口1箇所、出口1箇所を設ける (起点方向入口、終点方向出口) 博多区東比恵三丁目地内に入口1箇所 同榎田二丁目地内に出口1箇所を 設ける(起点方向入口、終点方向出口) 博多区半道橋二丁目地内に 入口1箇所、出口1箇所を設ける (終点方向入口、起点方向出口) 博多区西月隈三丁目地内に入口1箇所 同西月隈二丁目地内に出口1箇所を 設ける(起点方向入口、終点方向出口)

告示番号 告示年月日 (図書管理番号)	計 画 内 容
県986号 S46.10.30 (S46-②)	1・6・2都市高速道路2号線 L=4,450m W=10m
県326号 S52.3.15 (S51-③)	出入口の変更 呉服町ランプの変更
県1870号 S54.12.18 (S54-①)	経路の変更 御笠川内渡り線の変更 曲線半径を縮小、位置を北側へ約50m移動
県459号 S56.3.31 (S55-③)	経路、延長、出入口の変更 L=4,450m→5,070m 東光一丁目～半道橋二丁目(東比恵経由)を 廃止し、東光二丁目～半道橋二丁目(豊、上牟田 経由)にルートを変更 比恵、榎田ランプの設置、博多駅東ランプを廃止
県1974号 H2.12.17 (H2-④)	名称、経路、延長の変更(立花寺まで延伸) 1・6・2都市高速道路2号線 →1・4・2都市高速道路2号線 L=5,070m→8,210m 代表幅員W=10m→18m 終点:半道橋二丁目→立花寺
県1416号 H4.8.26 (H4-③)	出入口の変更 半道橋ランプの設置
市13号 H29.1.26	路線番号の変更 福岡都市計画道路→福岡広域都市計画道路に伴う もの 管理番号の前に『1-』を追加